

令和7年国勢調査広報事業業務委託仕様書

1 目的

本仕様書は、福島県（以下、甲という。）が_____（以下、乙という。）に委託する令和7年国勢調査広報事業に係る業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

2 事業目的

国勢調査を円滑かつ確実に実施するに当たって、県民への調査実施の認知度の向上を図るため、調査の必要性や調査内容などを広く周知し関心を高めながら、世帯からの確実な回答の提出を促すことが必要である。併せて、24時間いつでも回答可能なインターネット回答を促進するため、メディア等を活用した広報を実施することを目的とする。

3 委託業務内容

(1) 新聞広告

県内2紙（福島民報及び福島民友）に国勢調査の広告を掲載すること。

ア 令和7年9月の国勢調査周知に効果的な日及び10月1日の朝刊の第1面に「白黒2段以上」の広告を掲載すること。

(2) イベント開催

浜通り・中通り・会津の各地域でイベントを開催する。

ア 開催時期は、令和7年9月中旬までとすること。

イ 各地域で1回以上開催すること。

ウ 他のイベントとの合同開催等も可とする。

エ 端末を準備の上、電子調査票（オンライン回答）体験を実施すること。

(3) イベント用啓発資材の作成・配布

イベント時に配布する啓発資材を作成し、(2)等で配布する。

ア 配布時期に合った用品を1種類挙げ、そのデザインも提案すること。

イ 制作は(2)の第1回開催前に完了すること。

ウ 想定制作数は2,000個程度とする。

(4) インターネットを活用した広報

ウェブ広告、SNS等を活用した広報を実施する。

ア 福島県内からアクセスしているユーザー又は福島県内に居住しているユーザーをターゲットにすること。

イ 実施時期についても提案すること。

(5) 業務提案事業

上記(1)～(4)以外に今回の広報啓発に効果的と考えられる企画を提案すること。

ア 国勢調査票の回答に当たり、特に「オンライン回答」の利便性をアピールする効果的な企画を提案すること。

4 成果品

- (1) 実績報告書（任意様式）
- (2) その他県が成果品と認める書類・データ等

5 事業実施にあたっての打合せ

- (1) 工程管理を徹底するため、乙は甲との打合せを頻回に開催するよう努めること。
 - ア 業務の実施状況の確認、業務に関する課題や問題点への対応等に係る定期的な打合せを甲と行うこと。また、メール等で業務の実施状況を甲に報告することも可とする。
 - イ その他、業務の進行上、緊急に甲と協議等を行う必要がある場合は、適宜、時間を調整の上、打合せを行うこと。

6 その他

本業務内容に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。